

湯浅年子記念特別研究員奨学基金及びフランス政府（大使館）奨学金共同給費プログラム

平成30年度「湯浅年子記念留学制度」による仏留学候補者募集

「湯浅年子記念留学制度」は、本学出身者である湯浅年子先生が原子核物理研究と日仏の学术交流の発展に貢献されたことを記念して創設された本学「湯浅年子記念特別研究員奨学基金」と、フランス政府（大使館）との共同給費により、将来の自然科学の諸分野を担う若手研究者の育成を意図して設立されたフランスへの留学制度です。

フランスとの交流をはかりつつ自然科学における研究を奨励することを目的として、毎年1名を募集します。意欲のある学生からの応募を期待しています。



■ 制度の内容

- (1) 仏大使館へ「フランス政府給費留学生」として本学から推薦します。
 - (2) 留学中の滞在費として、最短3ヶ月から最長10ヶ月の間、
 - ・修士（博士前期）課程の方には、月額800ユーロを支給します。
 - ・博士（博士後期）課程の方には、月額1,100ユーロを支給します。
 - (3) 日仏間の往復航空券代支給、ビザ申請等関係事務手数料免除、学生寮の紹介
- ※なお、推薦者に決定された方は、別途、仏大使館が行う留学試験を受験していただきます。同試験について、昨年度の要項は下記のリンク先をご覧ください。
- <https://jp.ambafrance.org/article2915>
- また、同試験に出願する際、仏留学先の受入承諾書が必要となります。

■ 対象者・応募資格

下記の(1)～(6)の要件を全て満たす者

- (1) お茶の水女子大学出身者・在学者又は附属高等学校出身者で、自然科学関係の研究に関わり、その成績顕著な者。
- (2) 仏留学時に大学院（修士、博士前期課程又は博士後期課程）に在籍している学生。
 - ※お茶の水女子大学博士前・後期課程に在籍していなくとも可能。
- (3) 1989年1月1日以降出生の者。
- (4) 日本国籍を有し、応募の時点で日本在住の者。
- (5) 仏政府給費留学生試験の出願資格を満たす者。
- (6) 応募時にフランスでの指導を受ける方の内諾等を得ている者。

■ 応募書類

- (1) 履歴書（写真貼付の上押印のこと。）
- (2) 応募理由書（現在の研究概要及び留学先での研究計画を含む。業績があれば記載すること）
- (3) 応募者を知る方による推薦書（推薦者による押印のこと）
- (4) 大学及び大学院の成績証明書（学部4年生は大学の成績証明書のみ）
- (5) フランスでの指導を受ける方の内諾がわかる書類（形式自由）

■ 応募締め切り 平成30年6月28日（木）

■ 選考方法

書面審査により行う。必要に応じ面接試験を実施する場合がある。

問い合わせ・応募書類提出先

お茶の水女子大学 学務課 ファカルティ支援担当（電話：03-5978-5288、E-Mail：faculty@cc.ocha.ac.jp）

※この案内は、お茶の水女子大学ホームページ（<http://www.ocha.ac.jp/>）及び本学理学部のホームページ（<http://www.sci.ocha.ac.jp/>）からもご覧になれます。